

京都市中小企業等物価高騰対策支援金の申請受付開始について

この度、京都市では、あらゆる事業者の皆様が物価高騰の影響を受けておられる厳しい現状を踏まえ、事業継続に取り組む中小企業、個人事業者の皆様を対象とした「京都市中小企業等物価高騰対策支援金」(以下「支援金」という。)を交付することとし、本日から申請受付を開始しましたので、お知らせします。

1 制度概要

(1) 交付対象者

次のア及びイをいずれも満たす方

ア 京都市内に本店や主たる事務所を有する中小企業、小規模事業者又はフリーランスを含む個人事業者

イ 令和4年10月31日までに開業しており、今後も、事業を継続する意思のある方

※ 会社以外の法人も、収益事業を行っている場合は、対象となります。

※ 暴力団員、暴力団密接関係者等は、対象外です。

(2) 交付額

法人 5万円

個人事業者 3万円

※ 支援金については、他の補助金等との併給は可能です。

ただし、受給しようとする他の補助金等に併給禁止の規定がないかを必ず御確認ください。

※ 業種や売上高の増減は、交付要件としていません。

(3) 申請受付期間

令和5年1月11日(水)から同年3月10日(金)まで

(4) 申請方法

ア 京都市中小企業等総合支援補助金の交付を受ける方

新たに申請いただく必要はありません。

詳細は、別途メール又は郵送でお送りする御案内を御確認ください(事業を継続されており、今後も、事業を継続する意思があることを確認させていただきます。)

イ 上記ア以外の方

申請書に必要な書類を添えて、郵送又はWEB申請フォームで申請してください。

※ 新型コロナウイルス感染症防止のため、持参での受付は行いません。

※ 申請書に記載が必要な事項及び必要書類は、別添申請書様式を御確認ください。

※ 申請は、1事業者1回限りです。

【郵送の場合】

申請書等の必要な書類は、京都市のホームページ「京都市情報館」からダウンロードするか、区役所・支所等で入手いただけます。

▼<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000306916.html>

▼郵送先

〒604-8799 中京郵便局留め
「京都市中小企業等物価高騰対策支援金」事務局 宛て

【WEB申請の場合】

次のWEB申請フォームから申請してください。

▼<https://bukkakoutoutaisakushienkin.city.kyoto.lg.jp/agreement>

<WEB申請フォーム>



(5) 支援金の支払い

受け付けた申請は随時、審査のうえ結果を通知し、支援金をお支払いします。

(6) その他

申請書や必要書類の記載内容に虚偽が判明した場合は、支援金の返還を求めます。

2 お問い合わせ先

「京都市中小企業等物価高騰対策支援金」事務局

電話：050-3668-5496又は0570-666-489

(土日祝日除く毎日午前9時～午後5時)